

「団体規制法」存続を求める署名に ご協力ありがとうございました。

「団体規制法」存続を求める 署名、国に提出

11月8日、烏山地域オウム真理教（現アーレフ）対策住民協議会（倉本俊幸会長）は今年の春から取り組んだオウム真理教（現アーレフ）に対する「団体規制法」の存続・更に規制強化を求める署名（4,344人分）を「オウム真理教対策関係市町村連絡会」（谷畠英吾会長）と共に法務大臣、総務大臣、公安調査庁長官に提出した。



無差別大量殺人を行った団体の規制に関する法律（団体規制法）。事実上、オウム真理教の活動を規制するという事で1995年12月に施行された。この法律が今年12月で見直しの時期を迎える。議会では今年2月から皆様のご協力を得て、存続を求める署名活動を始め、世田谷全区から4万8千余名の署名が寄せられた。結果として、この

活動を今年1月から始めていた。その数も夏ごろには48,434人分の署名が集っていたが最も効果的な提出時期を探っていた。

今回行動を共にした「オウム真理教対策関係市町村連絡会」は、オウム真理教（現アーレフ）の関連施設がある全国35の自治体の首長が会員となつており世田谷区の熊本哲之区長も参加をしている。署名は烏山地域中心で集めたが、国や関係官庁に最も有効にアピールするには全国的な規模で要請することが肝心と、この行動となつた。

倉本会長は「烏山施設にはオウム信者が1,300名程居住している。当協議会はオウムの解散を求めて活動しているが、団体規制法の存続はもとより更なる規制強化を望みたい」と語った。

2年前の観察処分延長の要請では、公安部調査庁長官のみの訪問であったが、今回の訪問では法務大臣、総務大臣、公安部調査庁長官、9日に内閣総理大臣（細田官房長官）を訪問という形になつた。これは衆議院議員の小杉隆代議士が各省庁に働きかけ段取りし実現したものである。

法務省の判断は、現アーレフは依然として元オウム真理教教団代表・松本智津夫被告の教義を信奉している。一連の事件に関与した信徒らが教団に復帰した事で、教団に依然として危険性が認められる。調査に非協力的で、隠蔽的体質もあり、

その時期を迎える。当住民協議会も存本会長以下3名が参

心となり谷畠英吾会長と共に法務大臣、総務大臣、公安調査庁長官、9月に内閣総理大臣（細田官房長官）を訪問といふ形になつた。これは衆議院議員の小杉隆代議士が各省庁に働きかけ段取りし実現したものである。



公安部調査庁も、オウム真理教が立ち入り検査を拒否したり妨害した場合は、施設の使用や、信者の勧誘を禁止できるよう団体規制法を、積極的に適用する方針を決めた。

今回の関係省庁の対応は、オウム真理教（現アーレフ）への大きな打撃にもなり、私達これまでの活動が正しかった事を証明するもので、今後の運動にも大きな励ましになつた。住民協議会もこれからも手をゆるめず、烏山地域を中心



烏山地域オウム真理教（現アーレフ）対策住民協議会

強化を含めた署名活動を今年1月から始めていた。その数も夏ごろには48,434人分

オウム真理教に対する 団体規制法存続へ



無差別大量殺人を行った団体の規制に関する法律（団体規制法）。事実上、オウム真理教の活動を規制するという事で1995年12月に施行された。この法律が今年12月で見直しの時期を迎える。議会では今年2月から皆様のご協力を得て、存続を求める署名活動を始め、世田谷全区から4万8千余名の署名が寄せられた。結果として、この

監視小屋での監視活動は、オウム教団解散・解体を目指す活動の原点です。

4年に亘る監視活動に参加してきた皆様、本当にご苦労様です。

最初の頃は「オウム真理教」と対決すると言う使命感で、沢山の住民が参加しました。しかし最近では、団体の中からも「参加する人が少なくなってきた」「監視活動を続けても効果がないのでは」と言う活動への疑問、「監視小屋の日誌に書くことがない」等の声が寄せられています。

しかし、オウム真理教の最近の動向を見ると、薬事法違反で信者数名の逮捕。分派「ケロヨンクラブ」内での殺人事件。公安調査庁による立入検査の結果、麻原彰晃の教義への信奉。事件に関与した信徒の教団への復帰。セミナーで麻原奪回について話されている。等々、依然としてオウム真理教の危険な体質は変わっていません。この現状を踏まえ協議会として、改めて監視小屋での活動について、考えてみたいと思います。

①最初はオウム真理教の動向を監視すると言う事で始まりました。現在でもこの活動の基本は変わりません。常に住

民から監視されていることで、オウム真理教にとっては、大きなプレッシャーになっています。同時に非常識な行動が出来なくなっています。一般信者も、住民が常に監視している事で「オウム真理教が本当に正しいのか?」という疑問を持たせることにもつながります。

②協議会員が監視する事で、G Sハイム鳥山の住民への励ましにもなっています。

③協議会では、様々な活動をしていますが、オウム真理教の信者と相対するのは、監視小屋の活動のみです。オウム真理教と対決する最も基本となる活動であり、原点というべき活動です。

④オウム真理教施設で何か事があった場合最初に発見し、連絡できる体制は、活動を続けていく上で必要不可欠です。以上のように監視活動は協議会活動にとって、欠くことのできないものです。

今後、活動内容の見直し等の提案も含め、話し合いを深め、おおいに監視活動に取り組みましょう。

オウムうごめくロシア

ロシア国内でオウム真理教の信者約300人が活動を続け、5人前後の日本人信者が組織管理や教義指導など役割を分担しながら組織の存続を図っていることが、公安当局の調べで分かった。日本から最高幹部クラスがたびたびロシアを訪れて、全般的な指導に当たっており、公安当局ではロシアの治安機関と緊密に連携を取るなど警戒を強めている。公安当局によると、ロシア国内の信者数は約300人。大半の信者はモスクワ市に居住しているが、このほかにもサンクトペテルブルク市などに住んでいることが確認されている。出家信者はこのうち100人ほどで、モスクワに設けられている5ヵ所の支部に居住している。ロシア人信者の指導には常駐の日本人信者5人前後が当たり、組織管理や教義指導など役割を分担している。

—信者300人活動、両国連携し警戒を強化—

ロシアでは平成12年7月、教団元代表の麻原彰晃被告=本名・松本智津夫=を奪還するため、日本でテロを計画していたとして、ドミトリー・シガチョフ受刑者がロシア連邦保安局(FSB)に逮捕され、14年1月に禁固8年の判決を受けている。シガチョフ受刑者は12年3月に来日し、皇居や国会、東京拘置所などを下見。連続爆破テロを起こし、日本政府に「教祖引き渡し」を要求する計画だった。アジトからは、自動小銃や爆薬のほか、当時の森喜朗首相あての脅迫文の文案も見つかっている。

教団では、上祐史浩教団代表が15年4月にロシアを訪問。さらに、上祐代表の階級「正大師」に次ぐ「正悟師」の5人のうち、主に2人がたびたびロシアを訪れ、ロシア人信者に対する指導を強化している。 ~産経新聞より

住民協議会活動報告

- 11月9日(火) 異業種交流会(鳥山区民センター)で募金活動
- 12月1日(水) 事務局会議
- 12月6日(月) 「協議会ニュース」42号初校正
- 12月11日(土) G Sハイム・鳥山家主高山氏と話し合い
- 12月13日(月) 「協議会ニュース」42号再校正
- 12月20日(月) 住民協議会
- 12月20日(月) 「協議会ニュース」42号発行

募金のご協力ありがとうございました。
活動資金として大切に使わせていただきます。

イベント会場での募金集計結果

9/12	からすやまジャズフェスタ	2,121円
9/23~24	鳥山神社秋祭り(区民センター前)	11,285円
10/3	「ファン」のつどい	2,496円
10/7	上北沢自由広場	27,620円
10/16~17	鳥山区民センター文化祭	17,398円
10/20	第9回抗議デモ・学習会	4,770円
10/24	芦花まつり	25,626円
10/31	輪っとふれあい健康フェスタ	13,666円
11/6~7	上北沢区民センター文化祭	5,305円
11/6~7	柏谷区民センター文化祭	470円
11/9	異業種交流会 鳥山区民センター	7,652円

協議会ホームページアドレス <http://www.kyogikai.jp>

この協議会ニュースは、皆様の募金により発行されています。